

○地域内フィーダーシステムとは

定義：バスの停留所等において、地域間交通ネットワークと接続する（=バス停留所相互又はバス停留所と駅との近接・共有などで、乗り継ぎ円滑化が図られている。）システム

「広陵元気号」は、近鉄高田駅やその他のバス停留所において、地域間幹線補助システム（主に、高田新家線、高田イオンモール線）と接続又は近接しているため、全路線がフィーダーシステムに該当します。

○【項目1】地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

平成15年から平成21年まで

既存バス路線の休廃止⇒交通空白地の発生

平成21年から平成27年まで

広陵元気号の運行開始（運賃無料）

「予約型乗合運行」⇒「定時定路線運行」⇒運行計画及び車両の見直し

平成28年から現在まで

バリアフリー設備及び運賃収受に必要な設備を備えた車両を取得し運行を開始

広陵元気号の本格運行(有料化)⇒効果検証⇒新たな運行計画で運行(令和元年10月から)

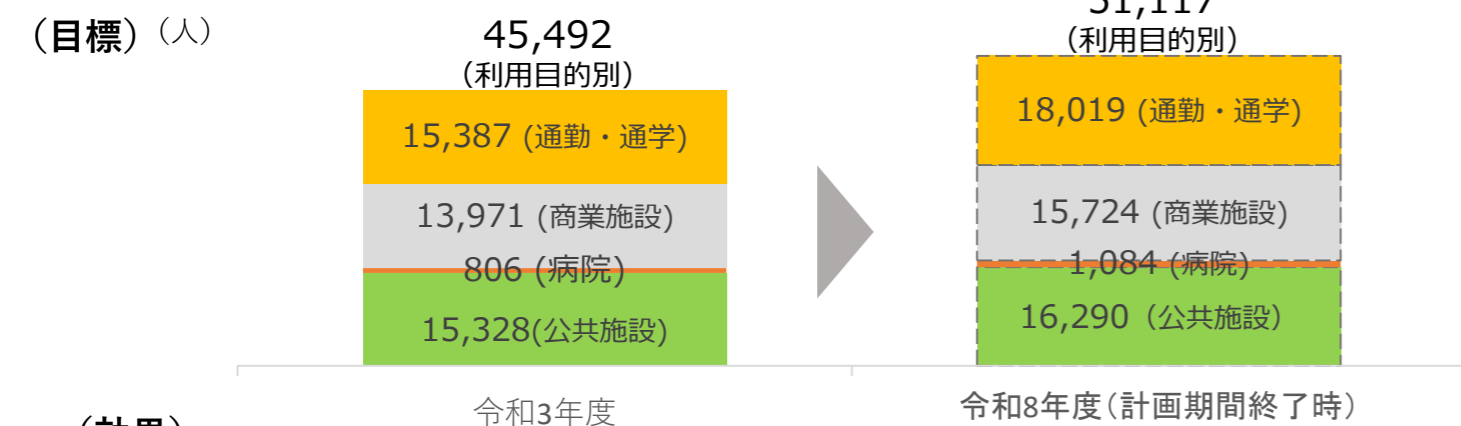
利用実態及び利用者要望を踏まえ、南部支線運行再編(令和3年10月から)

今後

より高齢化が進行することで、免許返納者等の増加が予想され、必要性がより一層高まることから、地域公共交通確保維持改善事業として継続する。

○【項目2】地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

令和3年度に策定した「広陵町地域公共交通計画」に基づき、計画期間終了時の令和8年度には、広陵元気号の利用目的別（買い物・通院・公共施設など）利用者及び運賃収入の約20%増、収支率7%（直近年度の収支率6%）をめざします。



(効果)

中央幹線：近鉄大和高田駅から国保中央病院までを結び、住民の通勤・通学、買い物、通院等の日常生活に必要な移動が確保される。

北部支線：広陵町の北部地域及び西部地域から中心部である各公共施設や商業施設に連絡し、住民の買い物、通院等の日常生活に必要な移動が確保される。

南部支線：広陵町の東部地域から近鉄大和高田駅のほか、公共施設や商業施設に連絡し、住民の通勤・通学、買い物、通院等の日常生活に必要な移動が確保される。

○【項目3】目標を達成するために行う事業及びその実施主体

10の事業

広陵町地域公共交通計画抜粋

- ・地域公共交通ネットワークの構築（町・交通事業者・社協）
広陵元気号のルート・ダイヤ・運賃等の定期的な見直し等
- ・奈良交通路線バスのあり方検討（町・交通事業者・住民等）
各種公共交通機関との連携強化（ダイヤ等）等
- ・近隣自治体等との広域連携（町・交通事業者）
近隣自治体の公共交通との連携（乗入、乗継）等
- ・新たな移動手段の導入（広陵町・社協・交通事業者）
バス情報及び観光情報が一体となったコンテンツの整備等
- ・情報発信及び住民意見の把握（町・交通事業者・民間事業者・地域住民）
広報紙での定期的な公共交通関連記事の掲載及び発信等
- ・モビリティ・マネジメントの実施（町・交通事業者・地域住民）
学校MM（バスの乗り方教室、校外学習でのバス利用）等
- ・商業施設との連携（乗り入れ、ポイントカード制度拡充等）
（町・交通事業者・民間事業者）
商業施設へのバスの乗り入れ等
- ・利用環境の整備（町・交通事業者・民間事業者）
交通結節点における公共交通の利用環境向上等
- ・ICT等を活用した移動手段の利便性向上及び普及活動
（町・交通事業者・民間事業者）
バスロケーションシステムの拡充等
- ・運転免許自主返納の促進（町・交通事業者・民間事業者）
運転免許自主返納のPR等

○【項目5・6】地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者及び補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

$$\text{運行委託料} - \text{運賃収入} - \text{国庫補助金} = \text{町負担分}$$

奈良交通株式会社が収受

(例：令和3年度分)

$$64,123,000\text{円} - \text{運賃収入} - \text{国庫補助金} = 50,218,570\text{円}$$

$$\text{運行委託料} - \text{運賃収入} - \text{国庫補助金} = \text{町負担分}$$

○【項目18】利用者等の意見の反映状況

4つの意見

- ①広陵町地域公共交通活性化協議会
利用者代表として商工会等から委員が参加
- ②住民アンケート
15歳以上の2,000人を対象に実施、回収率41.0%（平成30年度）
- ③利用者アンケート
広陵元気号の利用者292人から回収（平成30年度）
- ④住民ワークショップ
住民アンケートで参加希望者を募り3回実施（平成30年度）